

長生都市計画下水道の決定（長生村決定）

都市計画長生村公共下水道を次のように決定する。

1. 下水道の名称 長生村公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約482ha （うち処理区域約482ha）

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
放流管渠	長生村大字一松字中瀬丙	長生村大字一松字中瀬丙	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
長生浄化センター	長生村大字一松字中瀬丙	8,580m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

今回の都市計画決定については、平成11年3月30日に長生都市計画が定められたことを受け、本下水道を都市施設とし位置づけを行うものである。

都市計画の策定経緯の概要書

長生都市計画下水道の決定

事 項	時 期	備 考
都市計画素案の説明会	平成 24 年 8 月 5 日 平成 24 年 8 月 8 日	出席者 5 名 出席者 6 名
都市計画素案の縦覧	平成 24 年 8 月 9 日から 平成 24 年 8 月 23 日まで	縦覧者 0 人
都市計画公聴会	平成 24 年 9 月 25 日	平成 24 年 8 月 9 日 長生村告示第 57 号 公述の申出書の提出がなかつたため中止
千葉県への事前協議	平成 24 年 9 月 10 日	長下第 339 号
千葉県の事前協議回答	平成 24 年 9 月 28 日	下第 399 号 (異存なし)
都市計画案の公告・縦覧	平成 24 年 10 月 9 日から 平成 24 年 10 月 23 日まで	平成 24 年 10 月 9 日 長生村告示第 73 号 縦覧者 1 名 意見書の提出 0 人
長生村都市計画審議会	平成 24 年 11 月 20 日	平成 24 年 11 月 21 日答申 長企第 439 号 (原案どおり異議なし)
千葉県知事への協議の申出	平成 25 年 1 月 15 日	平成 25 年 1 月 15 日 長下第 545 号
千葉県知事の協議回答	平成 25 年 1 月 18 日	下第 399 号-2 (同意)
決定告示	平成 25 年 2 月 5 日	長生村告示第 2 号

(1) 都市計画の案の理由書

長生村の下水道は、平成4年11月に、水質汚濁が目立つ海岸地区を対象に、特定環境保全公共下水道として、下水道法事業認可を取得し鋭意下水道整備に努めている。平成9年10月には、一部地区を対象に供用開始を迎えるに至り、地域住民の生活環境の向上並びに公共用水域の水質保全に寄与してきた。

今回の都市計画決定については、平成11年3月30日に長生都市計画が定められたことを受け、本下水道を都市施設として位置づけるため、用途地域と整合した区域を長生都市計画下水道とし決定を行い、都市施設としての位置づけを行うものである。

(2) 計画概要書

長生都市計画下水道決定概要書

1. 決定の趣旨

本村の下水道は平成2年度に下水道整備基礎調査を行い、下水道整備の方針を位置づけ、平成3年には長生村特定環境保全公共下水道事業として、平成20年を目標年次とした下水道計画区域530haの基本計画を策定した。

その後、平成4年11月10日、水質汚濁の目立つ海岸地区の49haを事業区域として認可を受け、下水道事業に着手。平成8年には第2回変更認可申請にて事業区域の拡大(161ha)を行い、鋭意下水道整備に努めた結果、その1年後の平成9年10月に供用開始を迎えるに至った。

平成12年9月には、第3回変更認可申請にて事業区域の拡大(211ha)、および事業期間の延伸を行った。また、社会情勢や上位計画の変化から、同年に全体計画の見直しを行い、下水道全体区域の拡大(530haから726ha)がなされた。その後、平成16年3月の第4回変更認可申請にて事業区域の拡大(284ha)、および事業期間の延伸、さらに平成22年3月において事業期間の延伸を行い、平成25年3月31日を事業期間とする下水道法事業認可により、現在の下水道整備が進められている。

また、全体計画については、平成20年に策定された基本構想の見直しに伴う下水道計画区域の拡大(726haから822ha)を行うと共に、上位計画である九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画の見直しに伴う計画フレーム等との整合性に配慮した計画策定が行われている。

このような背景のもと、現在の下水道を都市施設とし位置づけ、より一層の公共下水道の促進により、生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するものである。

2. 長生村公共下水道概要

都市計画の名称	長生都市計画
下水道の名称	長生村公共下水道
処理区域名	長生処理区
行政区域面積	2,832ha
下水道全体計画面積	822ha
都市計画決定面積	482ha
行政人口	15,000人(平成36年)
下水道全体計画人口	同上

3. 長生村公共下水道決定概要

項 目	計画決定	備 考
決 定 面 積	482ha	
排 除 方 式	分流式	
汚水量原単位	日平均 300 <small>リットル</small> / 人・日	
	日最大 370 <small>リットル</small> / 人・日	
	時間最大 670 <small>リットル</small> / 人・日	
	地下水量 60 <small>リットル</small> / 人・日	
処 理 水 量 (日最大)	家 庭 5,550 m ³ / 日	
	地下水 900 m ³ / 日	
	計 6,450 m ³ / 日	
処 理 方 式	長時間エアレーション法	

(3) 新旧対照表

項 目	計画決定	備 考
1. 下水道の名称	長生村公共下水道	新規
2. 排水区域（污水）	長生処理区 482ha	新規
3. 下水管渠	放 流 渠 内径 600 mm 約 10m	新規
4. 処理施設	名 称 長生浄化センター 位 置 長生村大字一松字中瀬丙 敷地面積 8,580m ²	新規

(4) 変更経過一覧表

長生村公共下水道変更経過一覧表

		決定及び 変更年月日	面積 (ha)	人口 (人)	日最大 汚水量 (m ³ /日)	事業費 (百万円)	目標年度又 は事業年度	変更内容
	全体計画		822	15,000	6,500		H36	
当初	下水道法事業認可	H.4.11.10	49	945	570	4,411	H.4～H. 8	
第1回変更	下水道法事業認可	H.9. 2. 4	161	2,640	2,208	8,632	H.4～H.14	事業期間延伸 事業区域拡大
第2回変更	下水道法事業認可	H.12. 9.11	211	3,770	2,716	9,402	H.4～H.16	事業期間延伸 事業区域拡大
第3回変更	下水道法事業認可	H.16. 3. 2	284	4,340	2,846	12,761	H.4～H.21	事業期間延伸 事業区域拡大
第4回変更	下水道法事業認可	H.22. 3.24	284	4,550	2,939	12,761	H.4～H.24	事業期間延伸

(5) 関係機関との調整経過一覧表

関係機関名	協議方法	協議の内容及び問題点	見通し又は結果	資料番号
産業課	会議	下水道の都市計画決定 に関する意見伺い	意見なし	
建設課	会議	上記事項並びに放流先 に対する意見	意見なし	